

とうにうん

第7号 2015年1月23日

J R 東海 労 東 二 運 分 会

責 任 者 今 城 敬 一

編 集 教 宣 部

年休抽選方法の変更と 25日の発給をかちとる

1月21日東一運・東二運の運転科長掲示で「年休抽選方法の変更について」の掲示が出された。ところで今まで我々は、抽選方法を変えろ！年休を入れろ！年休を流すな！と抗議をし、申し入れを行って来た。我々の闘いの成果だ！

しかし不思議な事にユニオン掲示も会社と同じ日に歩調を合わせるかのように、ユニオン要求実現との主旨の掲示が出された。本当か？ユニオン組合員は「組合は何もしてくれない」といつも言っている。ユニオンの業務委員会は昨年10月に1回しか行われていない？

ところで抽選方法の変更だけでは許されない。年休は我々の当然の権利なのだ！会社に年休を流す権利はないのだ！

我々東海労は年度末の年休失効を許さない！

年休完全消化！要員確保！をめざしてこれからも闘う！

ユニオン組合員・国労組合員の皆さん。これからも共に声を上げよう！声を文字にしよう！